

平成 23 年 第 15 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 23 年 8 月 9 日（火）午後 3 時
場 所：教育委員会室

委員長	土田	アイ子
委員長職務代理者	吉野	弘保
委員	松原	秀成
委員	早川	大府
委員	浅野	潤一

事務局	教育推進課長	土屋	典昭
	学務課長	住田	雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部	豊
	学校施設担当課長	永井	博史
	統括指導主事	荒井	秀樹

書記	教育委員会事務局		
	教育推進課庶務係長	丸山	継典
	同 主査	岩生	裕治

	開会時刻 午後3時00分
土田委員長	<p>ただ今から、平成23年第15回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は20名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>— 各委員了承 —</p>
委員長	<p>それでは傍聴人の入室を許可します。</p> <p>(傍聴人入室)</p>
委員長	<p>日程第1 署名委員を決定します。本日は、吉野委員と浅野委員にお願いします。</p> <p>日程第2 議題 第49号議案を議題といたします。</p> <p>平成24年度より、江戸川区立中学校で使用する教科用図書の採択を行います。江戸川区教育委員会では「江戸川区教科用図書採択のための要領」及び「江戸川区教科用図書採択のための細目」に基づき、教科用図書選定資料検討委員会において十分に検討を行い、各教育委員のみなさんには、教科用図書選定資料検討委員会の報告、区民の方々の意見及び各中学校からの調査研究報告書などについても参考にしていただきながら、すべての教科書について時間をかけてじっくりご検討いただいてまいりました。</p> <p>それでは、教育委員のみなさんが教科ごとに比較検討された結果を踏まえ、ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、国語の教科用図書は「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の5社になります。皆さんの意見をお聞かせください。</p>
早川委員	<p>新学習指導要領では「伝統的な言語文化に関する事項」が加わりました。日本の昔の言葉の響きに触れたり、漢字の成り立ちについて学んだりすることは、日本人として必要なことだと思います。</p>
吉野委員	<p>今年から小学校でも古典の学習をしています。「三省堂」は1年の冒頭に古典が出ています。「伝統的な言語文化」に力を入れていることはわかりますが、中学校で最初に学ぶのが古典では、戸惑いを覚える生徒も多いのではないかと思います。</p>

委 員 長	今回の学習指導要領は、言語活動を重視しています。単元の振り返りの設問も各社ともに工夫しているようです。「言語活動」についてはいかがでしょうか。
浅野 教育長	「東京書籍」「教育出版」では、写真やグラフを見て考えを述べさせたり、比較させたりする内容を取り入れています。視覚からの情報を文章として表現する力を求めようとするもので、これから学力観を意識した内容になっているように感じます。
松原 委員	「教育出版」と「光村図書」は、学びの手順を図式化して示していますし、しかも2段構成で掲載し、学ぶべきポイントを下段にわかりやすくまとめています。生徒にとっては活動内容を具体的にイメージしやすいのではないかとおもいます。
委 員 長	取り上げられている作品の質についてはいかがでしょうか。
吉野 委員	「読むこと」に力を入れているのは「学校図書」だと思います。教材数も多く、また最近書店でよく見かけるような小説家の作品も多く取り入れられていて、斬新さを感じます。その反面、「書くこと」「聞くこと」「話すこと」の扱いが少ないように感じます。
早川 委員	「光村図書」はいい作品が多いのですが、あまり今までと変わらない印象を受けます。「光村図書」で気になるのは、2年生の「メディアと上手につきあうために」という題材で池上彰さんの作品を載せていますが、その中に「地震の被災地からの映像に関しては、地震の被害がなかった地域のことは後回しになります。その結果、大きな被害の映像ばかりが伝えられ、見ている私たちは、その国全体が壊滅的な被害を受けていると誤解することがあります。」とあります。被災地から避難してきている生徒への配慮という点ではいかがなものでしょうか。
委 員 長	江戸川区で重視している読書の扱いについてはどうでしょうか。
教 育 長	「三省堂」は資料集で多くの本を紹介しています。「教育出版」「光村図書」は、各作品の巻末に関連図書が紹介されておりまして、子どもたちの関心を

	高め、読書を広げるのに役立つと思います。
吉野委員	特に「教育出版」では、各作品で作者紹介を最初のページに掲載しています。作者について、授業の最初の段階で強く印象付け、そして作品の最後で同じ作者の作品や関連図書を紹介する編集の手法は、生徒の読書の世界を広げていくのにはいいのではないかでしょうか。
委員長	私は、裏表紙に近代作家の直筆原稿を載せている「教育出版」に強いメッセージを感じました。生徒の印象も強いのではないかでしょうか。 次に、実際の授業で使うことを考えて、使いやすさ、親しみやすさという点でご意見を伺いたいと思います。
松原委員	「教育出版」と「光村図書」は、各作品で学ぶ目標が巻頭に丁寧に示されています。生徒にとっても、目的をもって学習に取り組み始めるための意識づけになるのではないかと思います。
吉野委員	「三省堂」は資料が別冊になっていて内容も充実しています。しかし、本編だけの内容では1年間の学習内容としては薄くなってしまうのではないかなどということと、日常的に2冊使って授業を進めるのは、子どもたちにとっては煩雑なのかなと思います。
教育長	「学校図書」は他社より一回り小さいサイズなので手に取って読むのに丁度いいかもしれません。しかし、その分1冊の厚みがあり、また1ページあたりの情報量が、他社に比べて少ないように感じます。こういう形が使いやすいのかどうかは検討の余地がある気がします。
委員長	いただいた皆さんのお意見、学校からの調査報告書、区民の声を総合的に考えていくと、「教育出版」を支持する声が多いようです。ということで、いかがでしょうか。
全委員	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、「教育出版」に決定いたします。 続いて、書写にまいります。書写の教科用図書は「東京書籍」「大日本図書」

	「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の6社になります。皆さんのご意見をお聞かせください。
早川委員	「大日本図書」「光村図書」では、漢字の由来や隸書などの書体を載せています。漢字の文化に触れることや、自分の名前の由来などを理解するような学習も大切だと思います。
教育長	学習指導要領には「学習や生活に役立てる態度を育てる」とあります。各社とも、いろんな場面を想定した教材を取り上げています。パソコンの普及に伴って、手書きの場面が減る一方ですので、手書きを尊重する態度を育てることは大事だと思います。
松原委員	「光村図書」は、教室掲示の工夫に触れていて、学級経営にも役立つと思います。また、江戸川区で力を入れている読書活動の一環として活用できそうな、「本の帯」の作成が「三省堂」「光村図書」は掲載されています。
委員長	学習指導要領に記載された内容については、各社ともに様々な工夫をしているようですが、書写の基本となる毛筆や硬筆の扱いについてはいかがでしょうか。
早川委員	学校生活で活用できそうな資料について「光村図書」はかなり充実していると思いますが、毛筆や硬筆の学習内容が少ないと思います。筆を使う機会が少なくなった現在だからこそ、筆を使う授業を大切にしてほしいと思います。
吉野委員	「学校図書」も、3年生の学習内容のほとんどが資料を活用する学習で、文字を書く機会がほとんどない構成になっていると感じました。
教育長	書写の授業は指導に時間がかかるという点への配慮が必要だと思います。「大日本図書」は毛筆の手本が多く、書写の配当時間では十分な指導ができない可能性があります。画数の多い手本も多く、「条約」とか「新聞原稿」など、言葉の響きからイメージが伝わってこない手本が多く、少し難しいのではないかと思います。
委員長	江戸川区では、毎年新しい教員が多く採用されています。若手の教員にと

	って教えやすい教科書という視点での選定も重要なと思いますがいかがでしょうか。
吉野委員	「東京書籍」は、1時間の授業を見開き2ページで行う構成になっています。毛筆と硬筆を両方やるのは実質的に難しいのではないでしょうか。
松原委員	「三省堂」は、硬筆をすべて学んでから毛筆に入っていく構成になっています。授業を進めるうえでは使いやすいと思いますが、他の教科書会社が工夫しているような、毛筆と硬筆の関連を図るような学習内容は少ないように思います。
教育長	「教育出版」は手本に朱墨も取り入れ、筆先の動きを写真で示すなど、非常に丁寧に分かりやすく作られていると思います。若い教員にも教えやすく、生徒にとっても字を書くときのポイントをつかみやすいのではないかとおもいます。
委員長	今回は3年分を1冊にまとめている会社があります。メリットやデメリットがあると思うのですが、ご意見いかがでしょうか。
松原委員	「学校図書」「光村図書」は3年間を1冊にまとめています。3年間で学ぶことが1年でわかることはいいですね。また、調査された学校の先生方からも、「その時々に必要な資料もいつでも活用できる」、という声が上がっているようです。
早川委員	その反面、3年分を1冊に詰め込んでいるので、毛筆や硬筆の学習や資料の内容の充実度という点では、分冊になっている教科書の方が完成度が高いと思います。書写本来の授業を考えれば、毛筆や硬筆に重点を置くべきだと思います。
委員長	ご意見はもうよろしいでしょうか。区民の皆さんからも筆を大切にしてほしいという意見が多く、「教育出版」を支持する声が多かったように思います。書写の教科用図書については、「教育出版」を選定するということでおよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委 員 長	<p>それでは、「教育出版」に決めさせていただきます。</p> <p>それでは続いて、社会の地理的分野に入ります。4社「東京書籍」「教育出版」「帝国書院」「日本文教出版」についてご意見をいただきます。</p> <p>今回の学習指導要領の改訂では、「世界の様々な地域」と「日本の様々な地域」の2つで大項目が設定されました。世界各地の人々の生活の多様性の理解や世界の諸地域を学ぶこと、また、日本を大観し、様々な地域の特色について学び、調べる学習の両面が必要となります。</p> <p>まずは、世界や日本の諸地域の特色についての取り上げ方についてはいかがでしょうか。</p>
松 原 委 員	<p>世界の諸地域の学習では、4社とも、環境や地形を生かした人々の暮らし、宗教や文化と人々の暮らしという、2つの大きな流れで単元がつくられています。しかし、各単元の流れは社による違いが見られます。</p> <p>「東京書籍」では、寒い地域から学習を進めるようになっていますし、「帝国書院」では、環境や地形を生かした人々の暮らしを概観した後で、各地域の事例に入っているようです。</p>
吉 野 委 員	<p>「教育出版」では、暑い地域でマレーシアを、乾燥した土地としてモンゴルを取り上げて、アジアから学習に入っています。「日本文教出版」は、ケニアを取り上げていますけれども、アジアに住む子どもたちにとっては、世界の事例地も身近に感じられる地域がいいかと思います。</p>
早 川 委 員	<p>世界の諸地域を学ぶ際は、地域の特色を明確にして学ぶ必要があると思うのですが、特色とする観点が多いと、その特色がぼやけてしまうのではないでしようか。</p> <p>この点からすると「教育出版」や「日本文教出版」は各州を様々な視点からとらえており、各州がどのような州であるかを学ぶにはよいかとは思いますが、特色はぼやける感じもします。</p>
委 員 長 教 育 長	<p>日本の諸地域の取り上げ方については、いかがでしょうか。</p> <p>日本の諸地域を学ぶにあたっては、各社で違いがあるように思います。「東京書籍」では、各地方を学ぶにあたって4頁にわたって特徴が述べられていて、地方の特色を学ぶのに分かりやすくなっています。「教育出版」では、日</p>

	本を3つに分けて、写真やグラフを活用して地域性をとらえています。視覚的にとらえるという点ではよいかと思いますが、この使い方については色々と工夫が必要なのではないかと思います。
松原委員	江戸川区の生徒には、学び方を学ばせることも重要だと思います。この点から4社を比較すると違いがあるのが分かります。例えば「帝国書院」では、日本の諸地域をとらえる視点を明確にし、学習の進め方が本文中に記載されています。逆に「日本文教出版」は、各地方のイメージを表にすることから始めています。この表作りは、各地域を様々な視点から見ることができるのですが、その後の教科書の内容と生徒がもった視点にずれが出来てしまわないか心配です。
吉野委員	私も江戸川区の子どもたちには、何を学ぶのかが明確になっていることが必要かと思います。日本の各地方を学ぶにあたっては、「自然環境」や「歴史的背景」、「人口や都市・村落」や「産業」などの観点から考察することになっています。この点からとらえると、「東京書籍」は、各地方をどの点に注目して学習するかということについて、日本地図を色分けして示してあります。また、「帝国書院」は表で一覧化するとともに、具体的な視点も示されていていいと思います。
早川委員	日本の諸地域を学ぶには、日本の国土、あるいは領域について理解を深めていく必要があると思います。日本の領域をめぐる問題については、外務省の見解にもあるように、未だ解決していなかつたり、元々、領土問題は存在しなかつたりするものがあります。
松原委員	我が国の領域をめぐる問題については、当然4社とも、文部科学省の検定を通っているので、生徒が学ぶことについては、どの教科書を使用しても問題はないと思います。
教育長	各社による記載の仕方に違いはありますが、検定を通った教科書を使って、学習指導要領に基づいて指導をしていくということを、指導する側がぶれないとすめしていくことが大事だと思います。
委員長	では、別の視点からご意見をいただきたいと思います。 今回の学習指導要領の改訂では、地理的技能の育成を一層重視していくと

	<p>あります。また、各教科で言語活動の充実も図っていくことになっています。このような点からは、いかがでしょうか。</p>
早川委員	<p>4社とも身近な地域調査が単元としてあげられています。しかし、事例地や学び方には違いがあります。「帝国書院」は、東京都八王子市を取り上げています。都の中で東と西の違いはありますが、他県を取り上げるよりは、東京都を事例として学ぶということで、身近に感じるということはあると思います。</p>
教育長	<p>早川委員がお話された学び方にも、教科書による違いがあると思います。地域調査をするのですから、その学び方が分かりやすく明確になっている方がいいと思います。</p> <p>「東京書籍」「帝国書院」は、ページの上に、調査の仕方が示されています、全体の流れが分かるとともに、今、学んでいる内容が明確になっています。その点「教育出版」は1ページにまとめられており、振り返りの学習は難しくなるのかなと思います。</p>
吉野委員	<p>調査だけでなく、地域という視点から教科書を見る必要かと思します。私は、東日本大震災を受け、今後の防災対策という点で教科書を見ました。特に江戸川区は水と関係の深い地域ですので、その点からとらえると、「教育出版」を除く3社に「ハザードマップ」の記載がありました。特に「帝国書院」では、1ページを使って紹介しています。自然災害と防災を学ぶ子どもたちに身近に感じられるのではないかと思いました。</p>
松原委員	<p>地理では、地図を読み取ったり作図したりする学習の充実も求められています。4社とも、地図の見方や書き方は、地域調査の単元だけでなく、様々な個所で示されています。「東京書籍」では、「地理スキルアップ」として、地図だけでなく写真等の資料の読み取りについて学ぶ項目が記載されています。「教育出版」では様々な地図を織り込みで示し、生徒の関心をひくようなページがあるようです。</p>
教育長	<p>松原委員のお話にあったように、地図の読み取りや作図は、位置を覚えることだけでなく、将来、生きていくうえでの力につなぐことが大切だと思います。そういう観点からすると、中学校1年生で地理の学習を始める内容が、その後に続く地理的分野への興味・関心を持続させるのに大切なこ</p>

	とあると思います。
早川委員	地理的分野への導入と地図の読図や作図という点からとらえると、「帝国書院」が丁寧に書かれていると思います。「東京書籍」も教科書のサイズが他社より大きくなり、その良さが生かされていると思いますが、「帝国書院」では、小学校とのつながりを意識した導入がされているように思います。
委員長	ご意見をお聞きしていますと、「帝国書院」というご意見が多いようでございます。社会 地理的分野の教科用図書については、「帝国書院」を採択しようと思いますが、いかがでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	社会 地理的分野の教科用図書については、「帝国書院」といたします。 続きまして、社会 歴史的分野についてです。教科用図書は「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」「育鵬社」の7社です。 今回の学習指導要領の改訂では、我が国の歴史の大きな流れを理解する学習や、近現代の学習が一層重視されることになりました。また、言語活動の充実を踏まえて、時代の特色や時代の転換について考えたり表現したりする学習が行われることになります。 まずは、近現代の学習の重視については、いかがでしょうか。
早川委員	近現代史の中で、私たちの住む江戸川区は、先ほどハザードマップの話もありましたが、水害にあった歴史があり、水害との関係が切り離せません。この点から見てみましたが、残念ながらどの会社にも江戸川区の水害の記載はありませんでした。
松原委員	私も同じように見ていましたが、確かに江戸川区の水害の歴史についてはありませんでした。しかし「教育出版」には、大阪市のウォーターフrontについて記載っていました。これを江戸川区に置き換えて学習することができれば、郷土の歴史を学ぶことにつながると思います。
吉野委員	近現代史で言えば、関東大震災と東京大空襲は、東京にとって歴史的事象の一つであると思います。どの社も、取り上げ方に違いがありますが、両事

	象とも取り上げています。特に「清水書院」は、東京への空襲を体験した人物の回想が示されており、子どもたちにとらえさせるのにはよい資料になっていると思います。
早川委員	東京大空襲でいえば、「自由社」の写真も大きく掲載されていますし、関東大震災では「東京書籍」が説明を含めて大きく取り上げています。しかし、「日本文教出版」は、大阪の空襲を取り上げています。これは江戸川区の生徒には、時間的な遠さだけでなく、距離的にも遠い事例となってしまうのではないかと思います。
教育長	近現代史で各社が取り上げている分量を見ますと、どこも教科書の半分近くを占めています。これは、当然のことですが、近現代学習の一層の重視という学習指導要領改訂の趣旨を踏まえてのことだと思います。項目によって濃淡はありますが、必要なことは網羅され豊かな内容になっていると思いますので、どの社の教科書を使っても十分に理解を深めることができると思います。
松原委員	私は歴史上の人物について掘り下げてみました。歴史上の人物をより多く取り上げているのは「育鵬社」だと思います。人物を多く取り上げるということは、先人の知恵から学ぶことにつながります。しかし、考えなければいけないのは、学習指導要領解説に「人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させようすること。」と示してあることです。大切なのは、取り上げた人物から何を学ばせるかではないでしょうか。
早川委員	私も同じ意見です。例えば「帝国書院」では、都市の発展と教育の普及の中で、多くの作家の名前が挙げられています。この時代に、これらの作家が台頭してきたことをとらえ、時代がどのように変化したのかを考えさせることが必要だと思います。つまり、歴史的分野では、歴史の見方・考え方を生徒が学びとるということが大切だと思います。
委員長	話が歴史の見方・考え方へ移ってきましたが、その力を育てるには、言語活動の充実と切り離すことはできないと思います。この観点からはいかがでしょうか。
吉野委員	私は、「東京書籍」の「確認」マークの欄に記載されていることが素晴らしい

	いと思います。ここでは、学習のまとめや発展について、言語活動と絡めた内容が書かれています。しかも、制限文字数内で記載させたり、取り上げる内容を設定して学習したことをまとめさせたりするなど、パターンも豊富です。子どもたちの思考を伸ばすにはとてもよいと思います。
教 育 長	言語活動を取り上げている箇所を比較しますと、今、吉野委員から話がありました「東京書籍」以外にも、「教育出版」「日本文教出版」もかなり取り上げているように思います。「教育出版」では、特に説明することに力点を置き、「日本文教出版」は説明とともに、要約する力も伸ばそうとしていると思います。
早 川 委 員	この点からすると、「自由社」や「育鵬社」は少ないのではないかと思います。生徒にとって、言語を活用し、表現する学習を展開していくことは、思考力・判断力・表現力を育成する要となると思います。
吉 野 委 員	今、話があがっているのは、歴史的分野の目標の4番目にある「適切に表現する能力と態度を育てる」というところだと思うのですが、その前にある「歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断する」ということも欠かしてはならないと思っています。
松 原 委 員	私も、吉野委員が話されたことは大切だと思います。そのような力を伸ばしていくために使用できる教科書であるかどうかが大事だと思っています。 その点、「東京書籍」では、「図書室・図書館の利用」や「インターネットの利用」など、生徒に様々な観点から歴史的な事象を見つめさせるような「歴史スキルアップ」のページがあります。
教 育 長	確かに「東京書籍」には生徒が学ぶにあたっての手法がいろいろ記載されていると思います。「清水書院」も図書館利用については、記載がありましたが、図書分類が途中で終わっています。今後の読書活動への本区の取組を考えますと、学び方のヒントがある教科書が江戸川区の生徒にはふさわしいのではないかと思います。
委 員 長	今、教育長から、「江戸川区の生徒に」という発言がありました。郷土に誇りを持ち、愛し続ける子供を育てるという観点ではいかがでしょうか。

早川委員	「帝国書院」の教科書には、ごみ問題とリサイクルの欄に「肥料になった糞尿」の活用として、「小松菜」の記載があります。「小松菜」は言うまでもなく江戸川区が全国に誇る名産です。
教育長	「小松菜」もそうですが、環境問題に関して江戸時代が多く取り上げられていて、「帝国書院」と同様に「教育出版」や「東京書籍」でも、江戸川区そのものの記載はありませんが、江戸時代の環境について示されています。学校版もったいない運動やエコタウン江戸川を進めるためにも、江戸時代にあった観点を今の時代に生かすような視点は大変重要だと思います。
松原委員	郷土愛をはぐくむためにも、地域の歴史を学ぶための方法が明確に表れている教科書がよいと考えます。「東京書籍」と「帝国書院」はフィールドワークの方法や地域歴史学習のページが充実していると思います。
委員長	「東京書籍」と「帝国書院」の声が上がってきているようですが、その他に委員の皆様、ご意見はありますか。
早川委員	大切なのは、学習指導要領のねらいです。社会科の目標に「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と記載されています。特に、「平和で民主的」ということをどのように教えていくかというのが課題だと思います。
教育長	私も同じように思います。例えば、我が国の領域をめぐる問題についても、どの教科書も記載がされていますし、拉致問題についても同様です。これらの事実をいろいろな面から多角的に見て、公正に判断する力と態度を子どもたちに養っていくことが必要なのではないかと思います。
吉野委員	私も、歴史を学ぶにあたっては、「見方」を学ばせることが大切ではないかと思います。どの教科書を見ても、正しく史実を学ばせることができると思うのですが、大切なことは、学習する子供たちが使いやすいかどうかということで、その観点からすると、学び方について説明がある「東京書籍」がよいかと思います。
松原委員	私も、歴史を正しく理解し、調べ、まとめ、表現していくという学習の流

	れを考えた時に、学習の手立てが様々なところに見られる「東京書籍」が、生徒にとっても教える教員にとっても活用しやすいのではないかと考えます。
委 員 長	<p>みなさんのご意見をお聞きしていますと、「東京書籍」の声が多いようございます。社会 歴史的分野の教科用図書については、「東京書籍」を採択しようと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、社会 歴史的分野の教科用図書については、「東京書籍」といたします。</p> <p>続いて、社会 公民的分野についてです。公民的分野も教科用図書は「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」「育鵬社」の7社です。</p> <p>今回の学習指導要領の改訂では、公民的分野の目標の2に変更がありました。具体的には、「現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。」という部分に変更がありました。</p> <p>そこで、「対立や合意」「効率や公正」を取り上げている内容から話を始めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
松 原 委 員	委員長からお話のあった観点で見ますと、例示に差があるように思います。例えば、「日本文教出版」や「帝国書院」では、マンションでの問題を取り上げています。また、「自由社」と「清水書院」では、学級内や学校での問題を取り上げています。さらに、「教育出版」と「育鵬社」では、対立と合意の概念を説明した上で、例を取り上げています。「東京書籍」は、学校内の問題と地域の問題を連続して取り上げています。
吉 野 委 員	子どもたちが、「対立や合意」「効率や公正」を学ぶにあたっては、私は身近な問題から始めるのがよいのではないかなど感じています。小学校の時から学級活動の中で、学級会を経験してきているわけですから、その学習を思い出しながら学ぶと効果があるのではないかとおもいました。
教 育 長	吉野委員がおっしゃるように、私も、子供たちの経験を踏まえた学習を展

	開する方が、生徒には分かりやすいのではないかと思います。その上で、江戸川区の地域のつながりを踏まえた例を掲げて取り組むことが、社会の一員としての心と態度を育していくのではないかと思います。
早川委員	例を掲げてということでは「育鵬社」の「国家と私」にある「原子力発電所」の問題や「日本文教出版」にある「育児」の問題、さらには、「帝国書院」にある「区画整理」の問題は、現在の社会や江戸川区の現状からすると、教育的な配慮が必要かと思います。
吉野委員	配慮ということで考えると、歴史分野の際にも話が出ましたが、江戸川区の子どもたちや江戸川区の現状を考えると、「清水書院」にある合唱コンクールの曲目を決める内容や「東京書籍」のグラウンドの使用の問題などは、子どもたちの日ごろの活動と重ねて考えさせていると思います。「自由社」も部活動での体育館使用が例示されていますが、果たして生徒が考えていく内容になっているのかなと考えると少し疑問です。
委員長	「対立と合意」「効率と公正」については、例示を中心にお話をいただきましたが、3の目標にある「平和」の観点ではいかがでしょうか。
早川委員	平和については、日本だけではなく、世界の平和ということで物事を考えなければならないと思います。また、平和の維持や貢献については、「協調する」ということが大切であり、生徒にはそのことを学ばせる必要があるかと思います。
松原委員	私は、挿絵や表がとても重要だと思っているのですが、「自由社」が載せている自衛隊の装備の表と写真が気になります。学習指導要領では、「我が国の大安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。」とあります。この学習内容から照らし合わせると、教育的な課題があるのでないでしょうか。
教育長	大切なのは、世界平和を確立するために、対立からでも対立からでなくとも、最終的には協調を得るためにどれだけ努力をしていくかという態度だと思います。領土や国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解したうえで、そういうことを考えていく態度を育てることが大切だと思つ

	ています。
早川委員	領土問題についても、各社で書き方や分量に違いはありますが、文部科学省の検定を通ってきた教科書であるから、どれを使っても問題はないかと思います。歴史でもお話ししたように、一番のポイントは、学習指導要領の社会科のねらいにある「平和で民主的」という言葉を子どもたちが理解するよう教員が指導することだと思います。
吉野委員	確かにどの教科書でも、領土について未解決の問題が残されていることは分かりますし、平和的な手段による解決に向けた努力をしていることも分かると思います。
委員長	それでは、他の観点から見ていきたいと思います。伝統や文化に関する学習、また、宗教に関する一般的な教養については、いかがでしょうか。
松原委員	宗教や伝統文化について取り上げている箇所が多いのは、「育鵬社」と「日本文教出版」「東京書籍」です。特に「日本文教出版」と「東京書籍」は、「私たちの現代社会」「私たちの国際社会の課題」の両面でバランスがよいと思います。
早川委員	「育鵬社」にある「日本の伝統文化」の一覧は写真で信仰や武道などという観点でとらえていて、たいへん見ごたえがあります。
吉野委員	江戸川区では各中学校で3年に1回「日本のしらべ」という伝統文化の継承のための事業もありますが、「東京書籍」の「公民にアクセス」にある、「伝統文化を継承する取組」などはとてもよいなと感じました。
委員長	では、別の観点からお話をいただきます。 公民的分野においても、江戸川区の生徒が郷土を誇りに思い、愛し続けるという観点から見ていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	地方自治一般については、基本的な考え方について理解を得られるように、どの会社の例示も適切に扱われていると思います。 大事なのは、自らが社会に参加しようとする態度を養うことであると思っています。

早川委員	「東京書籍」を見ると、「公民にチャレンジ」欄の「地域の課題を調べよう」というところで、生徒に調べさせたり考えさせたりする内容が書かれています。今は、区のホームページなどにも統計資料が出ているので、そういうところから行政や地域の課題を理解するというやり方を教えるという意味ではすぐれているのではないかと思います。
教育長	「日本文教出版」には「15歳のハローワーク」というページがあり、将来の仕事について考えさせるコメントが記載されています。この教科書を使うと、江戸川区の子どもたちが中学2年生でチャレンジ・ザ・ドリームに取り組んだ翌年度に学ぶことになります。コメントだけでなく実体験で学んだことが活かせるという意味で、子どもたちの心に残る印象が強いのではないかと思います。
松原委員	<p>江戸川区に誇りをもつ生徒を育てるには、公民的分野のまとめとなる「よりよい社会を目指して」の学習が重要ではないでしょうか。学習指導要領にもあるように、「世界的な視野と地域的な視点に立って探究」させるには、フィールドワークが欠かせないと思います。</p> <p>この観点からすると、それまでの学習で、問題解決の方法やフィールドワークの方法、まとめ方などが丁寧に記載してある教科書が、江戸川区の子どもたちにはふさわしいかと思います。</p>
吉野委員	学び方という面で教科書全般を見渡した時に、バランスよく配置されているのは「東京書籍」ではないかと感じています。「わたしたちの政治参加」というページに、問題の把握から分析、意思決定、提案・参加の流れが具体的な事例を基に示されているところなどもそう思える点です。
早川委員	私も同感です。「東京書籍」では、学習のまとめとなる探究の方法やレポート作成の方法など、具体的な事例を挙げながら具体的な書き方が丁寧に示されていて、先生方も教えやすいと思います。ここでの学びは、地域的な視点を持ちながら、自分ができることを考える学習になり、ひいては江戸川区をより良くしようとする子どもたちを育てることにつながっていくと思います。
委員長	では、そろそろまとめていきたいと思います。 みなさんのご意見を総括しますと、江戸川区の子どもたちには、「東京書籍」

	<p>の教科書を活用することが、学びやすいということになるかと思われます。</p> <p>社会 公民的分野の教科用図書については、「東京書籍」を採択しようと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、社会 公民的分野の教科用図書については、「東京書籍」といたします。</p> <p>次に、社会の最後、地図の教科用図書2社「東京書籍」「帝国書院」についてご意見をいただきます。</p>
教 育 長	<p>先ほどの地理的分野の話の中でも出ましたが、地図の読み取りや作図は、地理的技能の育成に大きくかかわってくると思います。学習指導要領改訂の要点にも、これらは思考力・判断力・表現力の基盤となる言語力の育成に資するものであると述べられています。</p>
吉 野 委 員	<p>教育長がおっしゃる観点からすると、地図の読み取りの前提としては、やはり大きく示されている方が読みやすいのではないかなと思います。</p>
早 川 委 員	<p>「帝国書院」では、日本全国を概観する地図が見開き3ページにわたって示されています。また、領域の問題についても、北方領土や竹島、尖閣諸島が明確に記されています。さらに、その頁の裏には、沖縄県の位置も明確に示されています。</p>
松 原 委 員	<p>「東京書籍」を見ますと、早川委員が話された領域については別枠になるものもあり、生徒にとっては視覚的にとらえるのに難しいように思います。</p>
吉 野 委 員	<p>「帝国書院」と「東京書籍」では教科書のサイズが違うこともあるのかと思います。やはり、少しでも大きい方が地図は見やすいですね。</p>
委 員 長	<p>では、資料の示し方や江戸川区との関連などでは、いかがでしょうか。</p>
早 川 委 員	<p>「東京書籍」は、東京都の地図で江戸川区があまり載っていません。一方「帝国書院」を見ますと小岩駅や篠崎公園、行船公園、そして本区の重要な文化財である「一之江名主屋敷」まで記載されています。</p>

教 育 長	そういう点では、本区の生徒にとって江戸川区を概括的にとらえた後、さらに詳細な地図を活用し、読図の力を高める機会になると思います。
松 原 委 員	私は、地理的分野との関連を考えてみました。各地図には見出しが示されています。そして学習指導要領の地理的分野では、世界の各州や日本の各地方が示されているわけですが、「東京書籍」は「ユーラシア」の記載があります。地理的分野との関連を考えると、この記載は必要かと思います。
吉 野 委 員	やはり、地理的分野と地図は同じ出版社のものの方が、子どもたちにとっては使いやすいのではないかと思います。そうすると、「帝国書院」がよいのではないでしょうか。
早 川 委 員	私も、資料が充実して見やすいという点からも「帝国書院」がよいかと思います。
委 員 長	他にはご意見ありませんか。それでは、ご意見がそろったようです。地図につきましては、「帝国書院」を採択しようかと思いますが、いかがでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕	
委 員 長	地図の教科用図書については、「帝国書院」といたします。 次に、数学の教科用図書についてご審議願います。7社「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「啓林館」「数研出版」「日本文教出版」について、ご発言をお願いします。
教 育 長	学習指導要領では「数学的な表現や処理を習得する」となっています。どの教科用図書も例や例題が示され、基礎的・基本的な表現や処理を確実に習得させるように工夫されていると思います。
松 原 委 員	今回の改訂の数学の目標として「数学的活動を通して」という提言がされました。例や例題が多いと生徒が考える時間よりも、教員が説明し、生徒が聞く時間が増えてしまいます。「例、例題」と「問、問題」の割合がバランスよく編集されているのは、「東京書籍」「学校図書」「日本文教出版」だと思い

	ます。
吉野委員	内容もそうですが、子どもたちの学習や先生の指導を考えると、教科用図書のページ数は、多すぎても少なすぎてもいけませんし、学習目標を達成することを考えると、「東京書籍」「学校図書」「啓林館」はページ数がうまく編集されていると思いました。
教育長	数学の習熟には個人差が大きいので、定着が十分でない生徒へ対応が必要だと思います。その点では、どの教科用図書も学び直しの機会や、習熟の遅い生徒への手立てが工夫されていると思います。
早川委員	わかりやすさを求める一方で、定着が十分な生徒、数学が得意な生徒への対応も必要だと思います。その点では、個に応じた発展的な題材の項目を多く取り上げているのが、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」であると思います。
委員長	「東京書籍」「学校図書」を推すご意見が多いようですが、他にご意見はございませんか。
松原委員	どの教科用図書も教材の配列はほぼ同じですが、第3学年の「二次方程式」について取り扱いに違いが見られます。「東京書籍」「啓林館」「数研出版」の3社が、先に「平方の形に変形して解くこと」を学習してから、「解の公式を用いて解くこと」「因数分解して解くこと」を学習するようになっています。
吉野委員	公式を最後に学習すると、子どもたちは公式を利用することに注目しがちになると思います。「因数分解して解くこと」を最後に学習すると、問題によって平方の形に変形するのか、公式を用いるのか、因数分解するのか、自らの判断力を養うことができ、3つの解き方の必要性も実感できると思います。
教育長	教材の配列については、第3学年の図形領域でも、違いが見られます。「東京書籍」「日本文教出版」の2社が、「三平方の定理」を早く学習し、その後に「円」を学習するように配列されています。
早川委員	応用範囲の広い「三平方の定理」を早く学習するのはよいと思います。「円」の学習で、「相似な図形」や「三平方の定理」を活用して考えたりする機会を

	設けることにもつながると考えます。
吉野委員	「日本文教出版」は、「三平方の定理」と「円周角の定理」をまとめ、「図形の定理とその活用」として取り扱われています。「東京書籍」は、「三平方の定理」と「円」を別の章としています。内容の違いを明確にする点では、「東京書籍」の方がわかりやすいと考えます。
委員長	どうやら「東京書籍」を推すご意見が多いようです。ではお諮りいたします。数学の教科用図書は「東京書籍」を採択しようと思いますがいかがでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	数学の教科用図書は「東京書籍」にいたします。 続いて理科に移ります。「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「啓林館」の5社についてです。 今回の学習指導要領の改訂では、観察・実験の充実・重視がうたわれ、それらの学習活動を通して、自然の事物・現象についての理解を深めること、科学的な見方や考え方を養うことを目指しています。 それでは、ご意見をお願いします。
吉野委員	理数教育の充実の方針を受けて、指導内容にも大幅な増加があります。元素記号の周期表なども扱われていますが、「東京書籍」と「大日本図書」では記号だけではなく写真を入れることで、自然のどこに存在したり利用されたりしているかを示しています。生徒の学習意欲を高める工夫が感じられます。
早川委員	元素記号の周期表は常に学びながら振り返ることがあると思います。その点、「啓林館」でも周期表の中に写真が用いられていますが、掲載されているのが教科書の中ほどになっており、参照したいときにすぐ開くことが難しいのではないかと思います。他の4社のように見返し等の見やすい場所に掲載することで周期表に早い段階で触れさせ、学習への意欲や見通しをもたせることが必要ではないかと思います。
教育長	3年生のエネルギー資源の活用の学習では、5社とも放射線に関わる内容について触れていますが、会社によって分量・内容ともに扱いの違いが見ら

	れると思います。
松原委員	<p>放射線についての記述の分量は、「東京書籍」「教育出版」「啓林館」の3社では約1ページ、「学校図書」では2ページ、「大日本図書」では3ページとなっています。</p> <p>学習指導要領上では放射線について「取り扱うこと」ではなく「触ること」としていますが、「大日本図書」は、研究者の紹介や歴史的な内容まで取り扱うなど、かなり発展的な内容まで踏み込んでいると言えます。</p>
早川委員	<p>中学校3年生は初めて放射線の学習を行う、いわば導入の部分にあたります。主な学習内容である放射線の主な性質と利用について、まずその要点を知ることが必要だと考えますが、「東京書籍」「教育出版」「啓林館」ではそれらが1ページ程度で導入段階としては分かりやすくまとめられていて、中学校での内容としては相応しいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ここまで学習内容についてご意見いただいているが、教科書全体の構成についてお伺いしたいと思います。</p> <p>今回の改訂の大きな変更点として、これまで1分野・2分野の分冊であったものが、分野ではなく学年での分冊になり、各学年の教科書にすべての分野の指導内容が掲載されています。いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>学習指導要領の改訂で、指導の順序性の規定が無くなりました。教科書にも生物、地学の2分野から始まっている教科書と、1分野の物理、化学から始まっている教科書があります。</p>
吉野委員	<p>1年生については、「東京書籍」「大日本図書」「啓林館」は生物の学習から始まっています。教科書を開いて最初に見慣れた植物の写真等が掲載されていることは、中学校に入学して間もない時期の生徒にとっても、理科の学習に対する親しみがわくのではないかと思います。</p>
松原委員	<p>「啓林館」には分冊として「マイノート」が付属されていますが、学校現場では「これを使わなければ」というとらえ方が出てしまうのではないかと思います。指導計画を立案する上で、生徒の実態や発達段階に沿う教材を考えることが大事で、そういう点からは不安があります。</p>

委 員 長	観察・実験の重視という点についてはいかがでしょうか。 それぞれの教科書に、特徴があるように見受けられますけれども。
教 育 長	取り上げている観察・実験の数が最も多いのは「大日本図書」だと思います。「やってみよう」と題した発展的な実験もたくさん取り上げられています。一方「学校図書」は、観察実験の数は標準的ですが、1つ1つの実験で、結果を基に考察する言語活動を重視した展開になっています。同じ観察・実験でも活動の取扱いに違いがあります。
早 川 委 員	どの教科書でも「基礎事項」や「レポートの書き方」など、観察・実験に関わる技能について特集を組んでいます。中でも「東京書籍」「教育出版」は、それらが1年の巻頭にまとめられており、中学校の理科学習のオリエンテーションとしても、また振り返りやすさからも、使いやすいと思います。
松 原 委 員	掲載されている写真についてですが、生徒が実際に実験・観察したものと比較検討できるようなものが望ましいと思います。 例えば、細胞の学習では「大日本図書」と「啓林館」は400倍や600倍という大きな倍率の写真を掲載していますが、実際の生徒用顕微鏡での観察は数十倍から、せいぜい200倍程度です。そういう点からすると「東京書籍」のように、実際に生徒が見るものに近い40倍から100倍程度の写真の掲載がいいと思います。
教 育 長	観察・実験を行う上では、安全性への配慮が欠かせないとと思います。この点については、どの教科書でも、実験の方法の中で「注意」マークなどを用いて、気をつけるべき点に触れています。
吉 野 委 員	中でも「東京書籍」は、「注意」のマークが目立つものになっていると共に、なぜ気を付けなければいけないのか理由も明解に書かれています。学習上の効果も高いと思われます。「東京書籍」は本文と資料のバランスという観点からみても、全体的に読みやすく編集されているのではないかと思います。
早 川 委 員	「東京書籍」は1年生の巻頭で「理科室の決まりと応急処置」について、見開き2ページにわたって取り扱っています。今回理科の授業時数が増加しますが、若手教員も増えている中で、安全確保のための指導が望まれます。この点が1年生の最初に掲載されていることは重要なと思います。

委 員 長	<p>では理科の教科用図書の採択についてお伺いしたいと思います。</p> <p>「東京書籍」を推す声が多いようですが、理科については「東京書籍」を採択するということでよろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>では理科の教科用図書は、「東京書籍」を採択いたします。</p> <p>続きまして、音楽一般の教科用図書2社「教育出版」「教育芸術社」についてご意見をいただきます。</p>
教 育 長	<p>学習指導要領の目標に、「音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」とあります。</p> <p>小学校に引き続き、中学校の授業でも、生徒が音楽への興味・関心をもてるようになるといいと思います。その点から「教育出版」は、日本の歌曲や伝統音楽、アジアの民族音楽、現代の流行歌まで含めて、バラエティーに富んでいると思います。</p>
松 原 委 員	<p>学校公開等で中学校を訪問してみると、どの中学校でも合唱コンクールに力を入れていますね。その点からみると「教育芸術社」は合唱曲がたくさん載っています。また、学習指導要領で「共通教材」として示している日本の歌曲を「心の歌」として紹介し、作詞者・作曲者についての解説を載せていて大変よいと思います。</p>
早 川 委 員	<p>私は、音楽という教科では、学習指導要領で「豊かな情操を養う」と示しているとおり、生徒たちに、心豊かに、そして感性豊かに育っていただきたいと強く思っています。その点で「教育出版」は、歌曲のページに曲の情景と関連する多くの写真を使っていて、それが脳に働きかけて曲のイメージをつかむのに役立つではないかと思います。</p>
吉 野 委 員	<p>音楽の授業においては、歌ったり、演奏したり、作曲したりと様々な活動が行なわれています。今回の学習指導要領の改訂に「多様な音楽表現」と示されました。幅広い音楽活動という点では「教育出版」がよいと思います。</p>

教 育 長	音楽の授業でもう一つ大切な活動として、鑑賞があります。「教育芸術社」の鑑賞のページは、とても写真がきれいで、説明もわかりやすく、鑑賞の活動を多く取り入れていると思います。
松 原 委 員	鑑賞という点では、「教育出版」も工夫していますね。鑑賞の活動は、数としては「教育芸術社」とほぼ同じですが、「教育出版」では「鑑賞のポイント」を題材ごとに箇条書きで示していて、学習のねらいがはっきりしているように思います。
委 員 長	取り扱っている曲について、表現する活動や鑑賞活動の面について、ご意見をいただきましたが、説明のわかりやすさという点について、生徒にとつて親しみやすさという点についてはいかがでしょうか。
吉 野 委 員	2社とも工夫がされていると思います。「教育出版」では、学習のねらいについて、「歌唱のポイント」や「鑑賞のポイント」を題材ごとに箇条書きで示しています。「教育芸術社」では、声の出し方や歌い方の注意点について書かれています。
松 原 委 員	私は、「教育出版」の巻頭に写真や音楽家からのメッセージが掲載されているところがとてもいいと思います。
早 川 委 員	音楽好きな、感性豊かな生徒を育てるという点、また、いろいろな活動を通して、音楽への興味・関心を引き出し、積極的に学習できるという点から見ても「教育出版」がいいかと思います。
委 員 長	他にはご意見ありませんか。
吉 野 委 員	私も江戸川区の子どもたちが、豊かな感性を子どもたちに育ってほしいと思っています。「教育出版」でいいかと思います。
委 員 長	ご意見がそろったようですので、お諮りします。音楽一般の教科用図書につきましては、「教育出版」を採択しようと思いますが、いかがでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕	

委 員 長	では、音楽一般教科用図書は「教育出版」といたします。 続いて、音楽・器楽の教科用図書、「教育出版」「教育芸術社」2社について、ご意見を伺います。
教 育 長	今回の学習指導要領改訂では、日本の伝統音楽や郷土音楽についての学習の充実を図ることが大切であるとされています。この点については、2社とも熱心に取り扱っているかと思います。
委 員 長	本区では、独自に邦楽鑑賞教室「日本のしらべ」を3年に1回実施しています。その点から、2社の教科用図書を見てご意見をいただけますか。
早 川 委 員	「教育芸術社」は、巻頭で紹介している奏者の写真を多く使い、楽器の構え方などをわかりやすく説明しています。とくに、尺八の藤原道山さんは、「日本のしらべ」に出演されており、江戸川区の中学生にはとても身近な存在です。このように、生徒たちに音楽家への親近感をもたせ、自分も演奏しようとする意欲を高める工夫がいいのではないかと思います。
吉 野 委 員	「教育出版」についても、和楽器を最初にもってきて和楽器の指導について重点をおこうとしていますね。しかし、資料の数では、「教育芸術社」ほど多くはありません。生徒が多様な活動に親しむという点ではどうでしょうか。
委 員 長	日本の伝統音楽や郷土音楽の点についてご意見をいただきましたが、それ以外の点について、ご意見をお願いします。
早 川 委 員	取り扱っている楽器については、「教育出版」では、リコーダーだけに偏らず、いろいろな楽器に親しむことができるよう工夫されていると思います。一方、「教育芸術社」の題材の数は「教育出版」より少ないですが、楽器の奏法について、Q&Aの形式で示していて、生徒にとってはわかりやすいのかなと思います。
委 員 長	取り上げている教材や楽曲についてはいかがですか。
松 原 委 員	取り扱っている曲についてですが、2社ともいろいろなジャンルの曲を載せていると思います。

	独奏やアンサンブルの曲が多いのは「教育出版」だと思います。しかし、いろいろな楽器による合奏を取り上げているのは「教育芸術社」ではないかと思います。やはり、いろいろな楽器にふれて、演奏する楽しさを生徒に味わってもらいたいですね。
教 育 長	教科用図書に出てくる楽器の順番ですが、小学校の学習の関連や流れからいくと、リコーダーの学習からという順番がいいかと思います。その点からみると、「教育芸術社」は、最初にリコーダーの学習が丁寧に載っていて、生徒の関心・意欲が広がっていくのではないかと思います。
吉 野 委 員	私も、「教育芸術社」がいいかと思います。先ほどの音楽一般の教科用図書と一致しないのですけれども、各学校からの先生方の意見の中でも教科書が一緒でなければならないという意見はなかったかと思います。
委 員 長	そうですね。音楽・器楽の教科用図書については、音楽一般と必ずしも一緒にある必要はないようです。 みなさんのご意見をお聞きしていますと「教育芸術社」がいいようです。音楽・器楽の教科用図書については、「教育芸術社」を採択しようと思いますが、いかがでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それでは、音楽・器楽の教科用図書につきましては「教育芸術社」といたします。 美術にうつります。美術の教科用図書は3社「開隆堂」「光村図書」「日本文教出版」です。学習指導要領では、「美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな心情を養う。」と目標の中で言われています。それではご意見をどうぞ。
吉 野 委 員	その点から見ていくと全体的に楽しく描いたり作ったりする創造活動を促すように工夫されているのが「日本文教出版」であると思います。子どもたちが興味・関心を示す題材が数多く取り入れられていると感じました。
教 育 長	「開隆堂」は、生徒の作品と生徒の活動、美術作品について多く取り上げ

	ています。また題材ごとに学習のねらいとして4つの観点を示しているところがいいと思います。
松原委員	「光村図書」は3冊とも、「絵・彫刻」、「デザイン・工芸」に分類して載せているところが特徴のように思われます。
教育長	美術の基礎的な能力を伸ばすという点から見ますと、「開隆堂」は題材に関する知識や情報、また表現の手順や技法について示していました、取り組みやすくなっているように思います。
吉野委員	「日本文教出版」は、美術作品と生徒作品の数のバランスがよく、また、作品も大きく載せられています。また、発想や構想の手がかりとなるような言葉が随所に示されているので、作品作りへの意欲が沸き出るような教科用図書になっていると思います。
委員長	学習指導要領には鑑賞領域の改善として「我が国の美術についての学習を重視し、3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにする」とありますが、鑑賞についてはいかがですか。
早川委員	その点からみてみると「光村図書」は鑑賞の内容が多く、美術作品と暮らしの中の作品などを多く取り上げているところが特徴であると思います。
松原委員	「開隆堂」ですが、美術作品・生徒作品とともに作者の言葉を掲載し、芸術家の思いや作品へのメッセージを伝える工夫がなされているところがいいと思います。
吉野委員	学習指導要領には、鑑賞の内容として「日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深める」ことが示されています。その観点からすると、「日本文教出版」は日本の伝統美が歴史とともに数多く載せられてとてもいいと思いました。
松原委員	やはり、より多くの生徒が創造活動の楽しさを味わい、作品作りに挑戦してみようという気持ちにつながる教科用図書が望ましいと思います。その点からみると私も「日本文教出版」がいいのではないかと思います。

早川委員	美術への親しみやすさ、作品作りへの意欲という点で、総合的に見ると「日本文教出版」が江戸川区の生徒の実態に合っているのではないかと思います。
委員長	ほかに、ご意見はありませんか。それでは、お諮りします。美術の教科用図書につきましては「日本文教出版」を採択したいと思いますがよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、美術の教科用図書は「日本文教出版」といたします。 続いて、保健体育の教科用図書「東京書籍」「大日本図書」「大修館」「学研教育みらい」の4社です。ご意見をどうぞ。
教育長	今、江戸川区の重点課題として、不登校やいじめ等があげられています。このことを踏まえると、不登校やいじめの未然防止を図る観点からも、これからは、特に「心の健康」についての学習を充実させることが重要だと思います。どの社とも実践力を育てようと学習内容を実生活に活用する学習を取り入れ、それぞれが工夫されていると思います。
早川委員	そのとおりだと思います。特に「東京書籍」「学研教育みらい」については、資料が充実しており、子どもたちの理解や思考を高められるのではないかと思います。
吉野委員	資料が充実しているのは大事ですが、「東京書籍」については、資料が多くすぎる気がします。字も細かく、江戸川区の子どもたちにとって親しみやすさがあるかというと少し疑問に思うところがあります。
松原委員	「心の健康」についてみると、「大修館」は、日常の場面を連想させながら生徒に話し合わせる場面を設けて、十分な解決策を見出すことができるまでの手立てが少ないように思います。
委員長	私も松原委員の意見と同様です。ストレスを感じている中で、どのようにそのストレスを解消していくのか分からぬ子供が実際には多いのではないかのでしょうか。私は、「話し合わせる」だけでは、根本的な解決にはならないと思います。その点からみると「学研教育みらい」は、「探求」として「コミ

	「ユニケーション」を取り上げ、ストレスの原因を減らすことができる手立てを示して、生徒が取り組みやすいような工夫を図り学習を深めています。
吉野委員	また、「学研教育みらい」は、実習のところで、電話や電子メールなどでのコミュニケーションについても考えさせる学習も設けています。このように子供たちの生活に即した課題について真剣に向き合わせようとする意図を感じます。学習の流れがよくできていると思います。このような学習は、その後の生活に十分に生かせるのではないかと思います。
早川委員	話題を変えまして、全体を見た場合、4社とも図やイラスト・写真等がバランスよく使われており、配色等も工夫されていて使いやすくなっていると思います。しかし、「東京書籍」は発展的な内容を取り上げている数が少なく、学習が深まっている生徒への対応が十分とは言えないのではないかと思います。その点では、「大日本図書」は掲載ページが多く、学習をより深めていると思います。
吉野委員	学習の進め方では、4社とも子どもたちが主体的に学習できるように、各章の冒頭に学習の目的や学習の流れが示されて、章の終わりには学習のまとめが示されています。中でも「学研教育みらい」は、研究課題の例を挙げ、発表やレポート作成の課題を設定し、子供の言語活動の充実を色濃く図っていると思います。
委員長	いろいろとご意見が出されました、「学研教育みらい」を推す意見が多いようです。それでは、このあたりでお諮りします。保健体育の教科用図書は「学研教育みらい」を採択したいと思いますが、ご異議ありませんか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、保健体育の教科用図書につきましては「学研教育みらい」といたします。
	続きまして、技術家庭・技術分野についてです。技術分野の教科用図書は「東京書籍」「教育図書」「開隆堂」の3社です。ご意見をお願いします。
教育長	学習指導要領では、「基礎的・基本的な知識及び技能を習得する」と目標の中にはあります。どの教科用図書でも学習内容の終わりにまとめがあり、基礎

	的・基本的内容が分かりやすく示されていると思います。
松原委員	「開隆堂」は、学習を振り返り、生活に生かすようにまとめられています。「東京書籍」「教育図書」は、確認問題が掲載され、生徒が期末考査等の学習に活用できるようになっています。知識と技能の確実な定着を図る上では、「東京書籍」「教育図書」の教科用図書が活用しやすいと思います。
早川委員	知識といえば、「エネルギー変換に関する技術」において、どの教科用図書でも原子力発電所に関する記述がされています。今回の原子力発電所の事故を受け、生徒たちが、発電システムについて、それぞれの特徴を分かりやすく理解することが必要だと考えます。
吉野委員	「教育図書」は、原子力発電所のしくみを図解し、「開隆堂」は、CO ₂ 排出量やコストなどが比較できるよう記載されています。しかし、「東京書籍」は、CO ₂ 排出量やコストなどの特徴と課題を1つの表にまとめ、分かりやすく比較することができると思います。その点では、「東京書籍」がいいのではないかと思いました。
松原委員	学習指導要領では、「ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動」というのが目標の中にはあります。ものづくりを支える能力などを一層高めが必要だと思いますが、その点で、「教育図書」は、ものづくりなどの実践的、体験的な事項を取り上げている箇所が多いと思います。
教育長	ものづくりをするときには、安全面での配慮が必要であると思います。どの教科用図書でも安全に関する事項を取り上げ、その箇所もほぼ同じになっており、配慮がされていると思います。
松原委員	しかし、「東京書籍」「開隆堂」は、「安全」と表示されているのに対し、「教育図書」は「注意」と表示され、違いが見られます。「注意」の中には、安全への配慮以外の注意項目もありまして、事故防止の指導を徹底するには、「東京書籍」「開隆堂」がいいと思います。
教育長	技術分野の内容は4つの内容から構成されています。ものづくりなどの実践的、体験的な学習活動は、どの内容でも実施することになっていますが、「材料と加工に関する技術」の内容で最も多く行うことになると思います。

吉野委員	その点では、「東京書籍」「教育図書」が「材料と加工に関する技術」のページが最も多くなっています。「開隆堂」は、「情報に関する技術」のページが最も多く、次が「材料と加工に関する技術」です。「東京書籍」「教育図書」がいいのではないかと感じました。
早川委員	「生物育成に関する技術」についても、計画を立て、生物の栽培又は飼育ができることが求められています。どの教科用図書でも小松菜という言葉が出てきます。しかし、「東京書籍」では、1ページにわたり実習例を取り上げ、命名された背景等にもふれており、本区に親しみやすいという気がしました。
委員長	他に、ご意見はありませんか。それでは、お諮りします。技術・家庭 技術分野の教科用図書につきましては「東京書籍」を採択したいと思いますがいかがですか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、技術・家庭 技術分野の教科用図書は「東京書籍」といたします。 続いて、技術・家庭 家庭分野の教科用図書です。「東京書籍」「教育図書」「開隆堂」の3社です。ご意見をお願いしたいと思います。
教育長	学習指導要領では「生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得する」と目標の中にはあります。どの教科用図書も写真・図・表を多く使い、とても分かりやすく工夫されていると思います。生徒がイメージをもって、基礎的な知識と技術を身に付けることができると思います。
松原委員	基礎的な知識と技術を身に付けるためには、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動が重要だと思いますが、安全と衛生に十分留意する必要もあると思います。その点で、「東京書籍」は、安全・衛生に関する事項をより多く取り上げています。生徒に注意して事故防止の指導を徹底することができると思います。
吉野委員	様々な語彙の意味や知識を、実感を伴って理解させるためには、言語活動を充実させることが大切だと思います。その点で、「開隆堂」は、言語活動を

	取り上げている箇所が多いので、生徒の理解を深めることにつながると思います。
早川委員	そうですね。他の2社も言語活動として取り上げていない箇所で、「考えてみよう」、「考えよう」という見出しがあり、先生方の働きかけによっては言語活動を充実させることができます。
委員長	視点を変えて、内容面でご意見はございませんか。
教育長	環境に配慮したライフスタイルの確立というのが今目的な課題だと考えます。環境については、「家庭生活と環境」において指導することになっており、どの教科用図書も最後で取り扱われています。
吉野委員	環境に配慮した生活については、最後にまとめて考えることもできますが、食生活、衣生活、住生活との関連を図り、その都度考えていくことが大切ではないでしょうか。その点で、「東京書籍」は環境に配慮した事項をそれぞれの内容で、関連させながら取り上げています。
松原委員	教材の配列については、「家族・家庭と子どもの成長」の取り扱いに違いが見られます。「教育図書」「開隆堂」の2社が、「家族・家庭と子どもの成長」を最初に配列しており、「東京書籍」は、「食生活と自立」「衣生活・食生活と自立」「家族・家庭と子どもの成長」の順に配列しているのが特徴です。
早川委員	江戸川区における生徒の日常生活とのかかわりや社会とのつながりを考えると、最初に「食生活と自立」を学習し、自己の生活の向上を図ることが必要だと思います。その点を踏まえると、本区においては「東京書籍」の方が適しているのではないかと思います。
吉野委員	江戸川区では、2年生全員がチャレンジ・ザ・ドリームとして職場体験を行なっています。幼稚園や保育園で体験する生徒も多いと聞いています。「食生活と自立」を学習した後に、「家族・家庭と子どもの成長」を学習し、家庭や地域社会における実践に結び付けることが本区の教育の流れに沿っていると思います。私も「東京書籍」が適していると思います。
委員長	いろいろとご意見が出されました、「東京書籍」を推す意見が多いようで

	<p>す。このあたりでお諮りいたします。技術・家庭 家庭分野の教科用図書は「東京書籍」を採択したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、技術・家庭 家庭分野の教科用図書につきましては「東京書籍」を採択します。</p> <p>次に、英語の教科用図書「東京書籍」「開隆堂」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の6社について検討します。ご発言をお願いいたします。</p>
早 川 委 員	<p>英語は4つの領域「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」があります。どの教科書会社ともマークや記号などを使い、そのページや設問がどの領域にあたるのかをわかりやすく表示していると思います。</p>
吉 野 委 員	<p>4つの領域から各教科書を見てみると、「聞くこと」では「東京書籍」「開隆堂」が力を入れているようです。「話すこと」に比重をかけているのは「開隆堂」と「学校図書」。「読むこと」に比重をかけているのは「三省堂」。「書くこと」に関しては、「東京書籍」と「光村図書」のようです。</p>
早 川 委 員	<p>どういうテーマを取り上げているかというのも重要だと思います。「教育出版」では環境問題を取り上げています。「開隆堂」では、英語で理科や数学を学ぶ教材もあり、子どもたちにとって実生活との関連が図りやすいのではないかでしょうか。また、「光村図書」は4人の登場人物を取り巻く物語になっていて、生徒の興味を湧かせる内容になっているとおもいます。</p>
教 育 長	<p>江戸川区の現状を見ると、学びやすさという観点は重要なのではないかと思います。その点で「東京書籍」は、辞書の使い方に相当力を入れている感じがありますし、自宅での学習に役に立つ面があるのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>今回の学習指導要領改訂において言語活動の充実が言われていますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
吉 野 委 員	<p>言語活動の充実を図るために、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を関連付けて学習していくことが大切であると思います。できればそういう教科書を選んでいきたいと思います。その点で、「東京書籍」は、読</p>

	み取った内容について自分で意見や感想を書かせたり、調べ学習に基づいた発表をさせたりしています。総合的な活動を重視しているように思いました。
委 員 長	ところで、小学校外国語活動が本年度より本格実施しています。小学校との円滑な接続に関する点について、各社とも様々な工夫がされているようですが、その点についてはいかがでしょうか。
早 川 委 員	小学校では音声中心ということで、全ての1年生の教科書において、音声から文字への学習が円滑に行えるような工夫がしてあると思います。「三省堂」は、1年生のレッスン1～3に組み込んでいるのが特徴ですが、やはり、小学校で学んできたことをしっかりと確認し、定着させることは必要だと思います。その点において「東京書籍」は、文書で表やグラフからテキストを作る題材が取り上げられており、今後求められる学力を意識した内容になっていると思います。
松 原 委 員	「三省堂」では、題材として「津波」を取り上げています。現在江戸川区には小中合わせて40名以上の子供が被災地から転向してきていますので、この状況を考えると不安があります。教育的配慮が必要だと思います。
委 員 長	それでは、意見もたくさん出されましたので、採択にまいりたいと思います。小学校外国語活動との接続や学びやすさといった点から「東京書籍」を推すご意見が多いようですが、「東京書籍」ということでいかがでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	英語の教科用図書については、「東京書籍」といたします。 以上で、中学校で平成24年度より使用する教科用図書の採択がすべて終了いたしましたので、第49号議案 平成24年度中学校教科用図書の採択の審議を終了いたします。 ここで、委員長としてひとことご挨拶を申し上げたいと思います。 去る、平成23年6月1日、平成24年度用 教科用図書の見本本の展示から本日まで、教科書の採択事務を行ってまいりました。 教科用図書選定資料検討委員会の委員の皆様には、各見本本を詳細に検討・比較していただき、区民の皆様の意見、各学校からの研究報告書等を参考にして報告書をまとめていただきました。厚くお礼を申し上げたいと思い

	<p>ます。</p> <p>また、各教育委員の皆様には、委員としての立場を踏まえ、たくさんの時間を費やしていただき、見本本の検討・比較研究を行い、それぞれの立場から信念をもって、意見を述べていただきました。おかげをもちまして、本日、終了することができました。皆様のご苦労に対しまして、委員長として心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>以上をもって、本件を終了することといたします。</p> <p>続いて、第50号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>第50号議案は、江戸川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についてでございます。お手元の新旧対照表をご覧ください。一之江名主屋敷が区所有となるのに伴って、第8条のなかの、教育推進課文化財係の事務分掌に「一之江名主屋敷に関すること」を加えるものでございます。今月中に所有権が区に移行する見込みで、そのタイミングに合わせて本規則を公布、施行したいと思っております。ご審議をお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ただいまご説明がありましたが、ご意見はございますか。</p> <p>特にないようですので、第50号議案は原案のとおり決定することといたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しました。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後4時54分</p>